

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月7日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山 口 清 八 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山 口 清 八 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部
(愛知県名古屋市東区代官町35番16号)

株式会社 E T S ホールディングス関西営業所
(大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番29号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	4,183,236	3,755,685	6,241,254
経常利益 (千円)	62,330	33,739	180,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	43,913	18,341	105,080
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	43,913	18,341	105,080
純資産額 (千円)	2,087,273	2,134,938	2,148,441
総資産額 (千円)	3,648,636	3,921,235	4,110,495
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.89	2.88	16.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.2	54.4	52.3

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	0.03	1.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益や設備投資の改善及び堅調な雇用環境が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の深化と長期化など海外経済の不確実性により、景気の先行きは一層不透明な状況となっております。

建設業界におきましては公共投資・民間設備投資とも底堅く推移しましたが、依然として受注競争の激化や建設技能労働者不足が続くなど、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、工事量と利益確保の経営方針を継続し、グループを挙げて営業活動を積極果敢に展開するとともに、原価の低減、業務の効率化による労働生産性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は47億8千1百万円（前年同四半期比26.4%増）、売上高は37億5千5百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

利益につきましては、売上高減少に伴い売上総利益が減少したことなどにより、営業利益は3千2百万円（前年同四半期比49.3%減）、経常利益は3千3百万円（前年同四半期比45.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1千8百万円（前年同四半期比58.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電気工事業

電気工事業については、受注高は順調に推移したものの、前期繰越工事高が少なかったことなどにより、当第3四半期連結累計期間の受注高は47億8千1百万円（前年同四半期比26.4%増）、売上高は31億4千8百万円（前年同四半期比8.8%減）、セグメント利益（営業利益）は4千5百万円（前年同四半期比52.8%減）となりました。

建物管理・清掃業

建物管理・清掃業については、受注の競争激化により売上高が減少し、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、当第3四半期連結累計期間の売上高は6億7百万円（前年同四半期比17.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1千2百万円（前年同四半期は3千1百万円のセグメント損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億8千9百万円減少し、39億2千1百万円となりました。また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億7千5百万円減少し、17億8千6百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1千3百万円減少し、21億3千4百万円となりました。

資産の減少の主な要因は、現金預金10億9千3百万円の増加がありましたが、受取手形・完成工事未収入金等10億3千7百万円及び未収消費税等2億1千6百万円の減少によるものであります。

負債の減少の主な要因は、未成工事受入金5億3百万円の増加がありましたが、工事未払金6億1千9百万円の減少によるものであります。

純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1千8百万円がありましたが、配当金の支払額3千1百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	6,375,284	6,375,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		6,375,284		989,669		247,417

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,900	63,669	
単元未満株式	普通株式 2,184		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,669	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E T S ホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,200		6,200	0.10
計		6,200		6,200	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,076,356	2,169,481
受取手形・完成工事未収入金等	1,964,668	927,412
未成工事支出金	130,019	65,377
未収法人税等	11,077	8,630
未収消費税等	226,135	9,983
その他	46,308	101,435
貸倒引当金	1,638	909
流動資産合計	3,452,927	3,281,410
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	373,167	373,317
機械・運搬具	390,168	416,386
工具器具・備品	169,016	174,653
土地	328,042	328,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	738,974	778,926
有形固定資産合計	521,420	513,473
無形固定資産		
のれん	2,893	
その他	13,236	8,486
無形固定資産合計	16,130	8,486
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
繰延税金資産	47,839	44,171
その他	29,972	29,699
貸倒引当金	7,795	6,006
投資その他の資産合計	120,017	117,864
固定資産合計	657,568	639,824
資産合計	4,110,495	3,921,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,297,278	677,371
短期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	11,821	3,877
未払消費税等	10,544	4,874
未成工事受入金	92,607	596,402
賞与引当金	12,465	6,367
工事損失引当金	3,163	23
完成工事補償引当金	1,210	2,180
その他	139,911	116,581
流動負債合計	1,869,002	1,707,678
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	71,911	63,607
その他	14,975	8,846
固定負債合計	93,051	78,618
負債合計	1,962,054	1,786,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	573,182	559,679
自己株式	1,940	1,940
株主資本合計	2,324,606	2,311,103
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
純資産合計	2,148,441	2,134,938
負債純資産合計	4,110,495	3,921,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高		
完成工事高	3,450,569	3,148,474
不動産管理売上高	732,667	607,210
売上高合計	4,183,236	3,755,685
売上原価		
完成工事原価	2,907,654	2,660,635
不動産管理売上原価	557,094	455,913
売上原価合計	3,464,749	3,116,549
売上総利益		
完成工事総利益	542,914	487,838
不動産管理売上総利益	175,572	151,297
売上総利益合計	718,486	639,136
販売費及び一般管理費	654,702	606,773
営業利益	63,784	32,362
営業外収益		
受取利息	34	7
受取配当金	1	
匿名組合投資利益	1,800	1,800
その他	1,665	3,910
営業外収益合計	3,501	5,718
営業外費用		
支払利息	3,513	3,970
支払保証料	293	
その他	1,148	370
営業外費用合計	4,955	4,340
経常利益	62,330	33,739
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失合計	0	
税金等調整前四半期純利益	62,330	33,739
法人税、住民税及び事業税	11,951	11,729
法人税等調整額	6,465	3,668
法人税等合計	18,416	15,398
四半期純利益	43,913	18,341
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,913	18,341

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	43,913	18,341
四半期包括利益	43,913	18,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,913	18,341

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	42,849千円	44,890千円
のれんの償却額	12,278 "	2,893 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,450,569	732,667	4,183,236		4,183,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高		584	584	584	
計	3,450,569	733,251	4,183,820	584	4,183,236
セグメント利益又は損失()	95,756	31,971	63,784		63,784

(注) 1 売上高の調整額 584千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,148,474	607,210	3,755,685		3,755,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高		734	734	734	
計	3,148,474	607,944	3,756,419	734	3,755,685
セグメント利益又は損失()	45,200	12,888	32,311	51	32,362

(注) 1 売上高の調整額 734千円及びセグメント利益又は損失の調整額51千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円89銭	2円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	43,913	18,341
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	43,913	18,341
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,043	6,369,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 6日

株式会社 E T S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。